



「新型インフルエンザ」について

久賀 圭祐 (保健管理センター
人間総合科学研究科スポーツ医学専攻 准教授)

今回は蔓延化の勢いのある新型インフルエンザについて、緊急の情報を提供致します。なお状況は大変に流動的ですので、「筑波大学ホームページ」の「緊急連絡」に記載されている、新型インフルエンザについての最新情報を毎日チェックして下さい。

新型インフルエンザについて

2～3月頃にメキシコで発生した新型インフルエンザ(A型/H1N1亜型に属する)が、北米を初めとして世界各地に伝染しています。従来のインフルエンザとは抗原性が変異しているために人は免疫をほとんど持っていません。さいわい現在までのところ重症化する遺伝子を持たないために、症状は従来の季節性のインフルエンザとほとんど変わらないようです(神戸の症例では、90%に38度以上の発熱、60～80%に倦怠感・せき・のどの痛み、半数に鼻づまりや頭痛、嘔吐や下痢は10%)。しかし過去には流行を繰り返すうちに半年ほどで強毒化した例もあり(1918～19年に流行したスペイン風邪)、油断はできません。また、従来の抗インフルエンザ治療薬である、タミフルやリレンザも有効であることが分かっています。比較的若い人に感染しやすく、高齢者の感染はほとんどありません。

現在までの経過

4月27日には、WHOは警戒水準をフェーズ4(人から人への感染がコミュニティーレベルで生じる)に引き上げ、国内でもメキシコ、米国、カナダから到着する全航空機を対象に機内検疫に着手しました。4月29日にはフェーズ5(人から人への感染が複数の国で生じる)に引き上げました。5月9日には検疫によって停留されていた3名の感染が確認されましたが、5月16日以降、神戸、大阪などの国内でも患者が発生し(感染源は不明)、さらに5月20日には八王子と川崎で米国から帰国した高校生の感染が、21日には目黒区で、22日には埼玉県でも感染が確認され、機内での一律検疫は終了しました。今後、つくば市

あるいは近隣の都県で感染がどのようになるかは不明ですが、ひきつづき十分な注意が必要です。

対策

1. 感染が確認されている国、地域への渡航、滞在を控える。
2. 外出する際はマスクを使用する(予防効果は完全ではありません)。
3. 手洗い、アルコール消毒、うがいを行う。
4. 人が密集するイベントなどへの参加を避ける。
5. 感染地域に滞在した人とは対人距離(2メートル)を保つ、などがあります。

感染発生地域を訪問した場合

訪問後の7日間は、朝と夕に体温を測定して下さい。発熱や風邪症状が出現した場合には、医療機関や保健管理センターに直接行ってはいけません。直ちに茨城県の保健予防課(専用電話(直通, 24時間対応) ☎029-301-4001)あるいは保健所に「電話」で相談するとともに、すみやかに本学に連絡下さい。

全 体: 筑波大学総務部環境安全管理課

☎029-853-2105 FAX029-853-2129

E-mail: sj.kaksitu@un.tsukuba.ac.jp

筑波大学保健管理センター

☎029-853-2410 FAX029-853-2402

学 生 関 係: 筑波大学学生部学生生活課

☎029-853-2224 FAX029-853-6015

E-mail: gk.gska@un.tsukuba.ac.jp

留学生関係: 筑波大学国際部留学生交流課

☎029-853-2213 FAX029-853-6204

E-mail: isc-somu@un.tsukuba.ac.jp

教職員関係: 筑波大学総務部職員課

☎029-853-2126 FAX029-853-2128

E-mail: influ.shokuin@un.tsukuba.ac.jp

(国内で蔓延した場合には対応は異なってくると思われます。今後の広報などにご注意下さい。)



ひとりで悩まず 保健管理センターへ

保健管理センター受付 029(853)2410

学生相談室受付 029(853)2415